（様式１）

提出期限：令和７年５月21日

|  |
| --- |
| 【担当課】愛媛県企画振興部政策企画局総合政策課官民共創推進室  【担当者】拠点準備グループ　　山本  【連絡先】Mail：kanminkyousousuishin@pref.ehime.lg.jp  　　　　　Tel ：０８９－９０７－５２２１  ※メール送信後、電話により受信確認を行うこと。 |

関係資料提供依頼書

令和７年　月　日

　愛媛県新第二別館官民共創拠点整備委託業務に係る関係資料について、以下のとおり提供を依頼します。

＜依頼者＞

|  |  |
| --- | --- |
| 商号又は名称 |  |
| 担当部署 |  |
| 担当者職・氏名 |  |
| 電話番号 |  |
| メールアドレス |  |

※　愛媛県から本依頼書に基づき、提供する資料については、取扱いに十分に注意し、本業務に係る目的以外の使用は一切行わないこと。

（様式2-1）

提出期限：令和７年５月21日

参加表明書

令和７年　月　日

愛媛県知事　中村　時広　様

住所（所在地）

商号又は名称

代表者役職

代表者氏名　　　　　　　　　　　　　印

愛媛県新第二別館官民共創拠点整備委託業務にかかる企画提案に参加を希望します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項目 | | 内容 |
| 商号又は名称 | |  |
| 所在地 | | 〒 |
| 電話番号 | |  |
| メールアドレス | |  |
| 共同企業体の結成 | | □有　　　　　　　□無 |
| 担当者 | 氏名（フリガナ） |  |
| 電話番号 |  |
| メールアドレス |  |

※１　誓約書（様式2-3）、業務実績調書（様式2-4）、会社概要（様式2-5）及び既存の企業パンフレットを併せて提出すること。

※２　共同企業体で参加する場合は、代表団体についてのみ記載し、※１に加え、共同企業報告書（様式2-2）、代表団体への委任事項（様式2-6）、委託業務共同企業体協定書（様式2-7を参照のうえ作成）及び各共同企業の企業パンフレットを併せて提出すること。

（様式2-2）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　共同企業体用

共同企業報告書

令和７年　月　日

　愛媛県知事　中村　時広　様

　　　　　　　　　　　　　　　　（代表団体）

住所（所在地）

商号又は名称

代表者役職

代表者氏名　　　　　　　　　　　　　印

愛媛県新第二別館官民共創拠点整備委託業務にかかる企画提案に下記の企業と共同で参加を希望します。

【代表団体以外の構成員一覧】

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 企業団体名 | 代表者役職 | 代表者氏名 | 所在地 |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

※　記入欄が不足する場合は、追加して記載すること。

（様式2-3）

誓約書

令和７年　月　日

　愛媛県知事　中村　時広　様

住所（所在地）

商号又は名称

代表者役職

代表者氏名　　　　　　　　　　　　　印

　下記の参加者の資格要件については、事実と相違ないことを誓約します。

記

1. 愛媛県の製造の請負等に係る令和５～７年度競争入札参加資格登録者名簿に登録されている、若しくは契約の締結までに登録を得る見込みです。
2. 愛媛県の令和７・８年度建設工事等入札参加有資格者名簿に登録されている、若しくは契約の締結までに登録を得る見込みです。

（３）　地方自治法施行令第167条の４の規定（一般競争入札参加者の資格）のいずれにも該当しません。

（４）　国又は地方自治体から競争入札の参加資格停止を受けていません。

（５）　銀行取引停止処分を受けていません。

（６）　会社更生法に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法に基づく再生開始の申立て及び破産法に基づく破産手続開始の申立てがなされていません。

（７）　宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある団体ではありません。

（８）　過去５年以内に同種の業務を元請として受注し支障なく遂行した実績（実績があると認められる場合を含む）を有し、かつ、本プロポーザルにおいて提案しようとする整備等のプランを遂行するために十分な組織、人員、経営能力等を有しています。

（９）　建築士法第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っています。また、内装設計者、計画通知等申請担当者は、一級建築士が行います。

（10）　（共同企業体で参加しようとする場合）共同企業体の代表者及び構成員は（３）～（７）まで、（１）、（２）、（８）、（９）は各業務に応じた共同企業体を構成するいずれかの者が満たしています。

（様式2-4）

業務実績調書

商号又は名称：

※共同企業体の場合は代表者

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| １ | 業務名 | 発注者及び受託者 | 契約金額（税込・円） | 履行期間 |
|  |  |  |  |
| 業務概要 | | | |
|  | | | |
| ２ | 業務名 | 発注者及び受託者 | 契約金額（税込・円） | 履行期間 |
|  |  |  |  |
| 業務概要 | | | |
|  | | | |
| ３ | 業務名 | 発注者及び受託者 | 契約金額（税込・円） | 履行期間 |
|  |  |  |  |
| 業務概要 | | | |
|  | | | |

※　過去５年以内に同種の業務を元請として受注し、支障なく遂行した実績を記載すること。（１～３にはそれぞれ、業務仕様書の４（Ａ）～（Ｃ）に掲げる業務（規模は不問）の同種業務を１つまで記載すること）

　　なお、記載した業務の契約書の写し（業務名と契約者名（発注者及び受託者）が確認できる部分のみで可）を添付すること。

（様式2-5）

会社概要

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 商号又は名称 |  | | | |
| 代表者名 |  | | | |
| 所在地 | 本社  （代表者住所） | | 〒  住所  電話番号 | |
| 愛媛県内  支社等 | | 〒  住所  電話番号 | |
| 設立年月日 | （県内営業所等の設立年月日　　　　　　　　　　　　　） | | | |
| 資本金 |  | | | |
| 直近の  年間売上高 |  | | | |
| 従業員数 | （県内営業所等の設立年月日　　　　　　　　　　　　　） | | | |
| 業務内容 |  | | | |
| ホームページ | 有 | URL： | | 無 |

※共同企業体の場合は、構成員毎に作成すること。

（様式2-6）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　共同企業体用

代表団体への委任事項

１　愛媛県新第二別館官民共創拠点整備委託業務に関し、当共同企業体を代表して、委託者である愛媛県企画振興部政策企画局総合政策課官民共創推進室と折衝する権限

２　入札及び見積りに関する一切の権限

３　契約に関する一切の権限

４　委託代金及び前払金の請求・受領に関する一切の権限

５　その他業務に関し、諸届・諸報告の提出に関する一切の権限

|  |
| --- |
| 使用印 |

様式2-7【例示】　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　共同企業体用

※●（黒丸）には適宜文言を記載すること

委託業務共同企業体協定書

（目的）

第１条　当共同企業体は、次の業務を共同連帯して営むことを目的とする。

　（１）　愛媛県発注に係る愛媛県新第二別館官民共創拠点整備委託業務（当該業務内容の変更に伴う業務を含む。以下「委託業務」という。）の受託

　（２）　前号に付帯する業務

（名称）

第２条　当共同企業体は、●●●●共同企業体（以下「共同企業体」という。）と称する。

（事務所の住所）

第３条　共同企業体は、事務所を●●●●●に置く。

（成立の時期及び解散の時期）

第４条　共同企業体は、令和●年●月●日に成立し、第１条に規定する業務の委託契約の履行後３箇月を経過するまでの間は解散することができない。

２　共同企業体は、第１条に規定する業務を受託することができなかったときは、前項の規定にかかわらず、当該業務に係る委託契約が締結された日に解散するものとする。

（構成員の住所及び名称）

第５条　共同企業体の構成員は、次のとおりとする。

　住所（所在地）

　商号又は名称

　代表者役職名

　代表者氏名

　住所（所在地）

　商号又は名称

　代表者役職名

　代表者氏名

※以下、構成員を列記

（代表者の氏名）

第６条　共同企業体は、●●●●を代表者とする。

　（代表者の権限）

第７条　共同企業体の代表者は、第１条に規定する業務の履行に関し、共同企業体を代表して発注者及び監督官庁等と折衝する権限並びに自己の名義をもって委託料（前払金及び部分払い金を含む。）の請求、受領及び共同企業体に属する財産を管理する権限を有するものとする。

　（構成員の責任）

第８条　各構成員は、第１条に規定する業務の委託契約の履行に関し、連帯して責任を負うものとする。

　（取引金融機関）

第９条　共同企業体の取引金融機関は、●●銀行●●支店とし、代表者の名義により設けられた別口預金口座によって取引するものとする。

　（決算）

第10条　共同企業体は、第１条に規定する業務の完了後当該業務について決算するものとする。

　（権利義務の譲渡の禁止）

第11条　本協定書に基づく権利義務は、他人に譲渡することはできないものとする。

　（業務途中における構成員の脱退に対する措置）

第12条　構成員は、発注者及び構成員全体の承認がなければ、共同企業体が第１条に規定する業務を完了する日までは脱退することができない。

２　構成員のうち業務途中において前項の規定により脱退した者がある場合においては、残存構成員が共同連帯して第１条に規定する業務を完成する。

　（構成員の除名）

第12条の２　共同企業体は、構成員のいずれかが、第１条に規定する業務において重要な義務の不履行、その他の除名にし得る正当な事由が生じた場合においては、他の構成員全員及び発注者の承認により当該構成員を除名することができるものとする。

２　前項の場合において、除名した構成員に対してその旨を通知しなければならない。

３　第１項の規定により構成員が除名された場合においては、前条第２項の規定を準用するものとする。

　（業務途中における構成員の破産又は解散に対する処置）

第13条　構成員のうち、いずれかが第１条に規定する業務途中において破産又は解散した場合においては、第12条第２項の規定を準用するものとする。

　（代表者の変更）

第14条　代表者が脱退し、若しくは除名された場合又は代表者として責務を果たせなくなった場合においては、従前の代表者に代えて、他の構成員全員及び発注者の承認により残存構成員のうちいずれかを代表者とすることができるものとする。

　（解散後の瑕疵担保責任）

第15条　共同企業体が解散した後においても、第１条に規定する業務につき、瑕疵があったときは、各構成員は共同連帯してその責に任ずるものとする。

　（協定書に定めのない事項）

第16条　この協定書に定めのない事項については、別途定めるものとする。

　●●外●●社は、上記のとおり、愛媛県新第二別館官民共創拠点整備委託業務に係る共同企業体を結成したので、その証拠としてこの協定書●通を作成し、各通に構成員が記名押印のうえ、発注者に提出するほか、各自所持するものとする。

　　　令和　年　月　日

　　　　　　　　　　　　　　　　住所（所在地）

　　　　　　　　　　　　　　　　商号又は名称

　　　　　　　　　　　　　　　　代表者役職名

　　　　　　　　　　　　　　　　代表者氏名　　　　　　　　　　　　　印

　住所（所在地）

　商号又は名称

　　　　　　　　　　　　　　　　代表者役職名

　　　　　　　　　　　　　　　　代表者氏名　　　　　　　　　　　　　印

※以下、構成員を列記

（様式３）

提出期限：令和７年５月23日

|  |
| --- |
| 【担当課】愛媛県企画振興部政策企画局総合政策課官民共創推進室  【担当者】拠点準備グループ　　山本  【連絡先】Mail：kanminkyousousuishin@pref.ehime.lg.jp  　　　　　Tel ：０８９－９０７－５２２１  ※メール送信後、電話により受信確認を行うこと。 |

質問書

令和７年　月　日

愛媛県新第二別館官民共創拠点整備委託業務について、下記のとおり質問します。

＜質問者＞

|  |  |
| --- | --- |
| 商号又は名称 |  |
| 担当部署 |  |
| 担当者職・氏名 |  |
| 電話番号 |  |
| メールアドレス |  |

＜質問事項＞

|  |  |
| --- | --- |
| 質問事項 |  |
| 質問内容 |  |

※　質問は本様式１枚につき１問とし、簡潔に記載すること。

（様式４）

提出期限：令和７年６月10日

見積書

令和７年　月　日

　愛媛県知事　中村　時広　様

住所（所在地）

商号又は名称

代表者役職

代表者氏名　　　　　　　　　　　　　印

愛媛県新第二別館官民共創拠点整備委託業務についての見積りを下記のとおりとします。

記

見積価格：　　　　　　　　　　　　　円

（消費税及び地方消費税を含む。）

※１　見積りに係る積算内訳（任意様式）を別途添付すること。

※２　内訳には積算根拠（単価、数量、人数等）を具体的に記入すること。

（様式５）

提出期限：令和７年６月10日

参加辞退届

令和７年　月　日

　愛媛県知事　中村　時広　様

住所（所在地）

商号又は名称

代表者役職

代表者氏名　　　　　　　　　　　　　印

　愛媛県新第二別館官民共創拠点整備委託業務にかかる企画提案について、参加を辞退します。

（様式６）



（様式６）【記入例】

